

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2016-83570(P2016-83570A)

【公開日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2016-030

【出願番号】特願2016-20714(P2016-20714)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月27日(2016.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、
 前記遊技領域が形成される遊技パネルと、
 前記遊技パネルの後側に配置され、発光部を備える装飾体と、
 前記遊技パネルの後側に配置され、表示領域において表示される所定の演出画像を前記
 遊技パネルの開口部を通して視認可能な演出表示手段と、
 前記装飾体を、遊技状況に応じて移動させる移動手段と、
 所定の条件が成立されることに基づいて、抽選を行う抽選手段と、
 前記抽選手段での抽選結果に基づいて、表示パターンを決定する表示パターン決定手段
 と、

を備える遊技機であって、
 前記移動手段は、前記遊技パネルと重なる位置となる待機位置と、前記遊技パネルの開
 口部と重なる位置となる作動位置とに、前記装飾体を移動可能とし、
 前記装飾体は、前記待機位置において視認可能とされ、
 前記装飾体が前記待機位置にあるときに、前記発光部を発光させる発光手段を備え、
 前記装飾体は、前記待機位置において視認不能とされ、前記作動位置への移動に応じて
 視認可能とされる第2装飾部を備え、
 前記表示パターン決定手段により決定された表示パターン情報にもとづいて、前記演出
 表示手段にて実行される表示演出が決定され、
 前記移動手段は、前記表示パターン情報に基づいて駆動制御されるものであり、前記表
 示パターン決定手段によって特定の表示パターンが選択された場合に作動される
 ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、
 前記遊技領域が形成される遊技パネルと、
 前記遊技パネルの後側に配置され、発光部を備える装飾体と、
 前記遊技パネルの後側に配置され、表示領域において表示される所定の演出画像を前記
 遊技パネルの開口部を通して視認可能な演出表示手段と、
 前記装飾体を、遊技状況に応じて移動させる移動手段と、

所定の条件が成立されることに基づいて、抽選を行う抽選手段と、
前記抽選手段での抽選結果に基づいて、表示パターンを決定する表示パターン決定手段
と、

を備える遊技機であって、

前記移動手段は、前記遊技パネルと重なる位置となる待機位置と、前記遊技パネルの開口部と重なる位置となる作動位置とに、前記装飾体を移動可能とし、

前記装飾体は、前記待機位置において視認可能とされ、

前記装飾体が前記待機位置にあるときに、前記発光部を発光させる発光手段を備え、

前記待機位置における前記装飾体の後方位置には、前記移動手段によって前記装飾体が作動位置へ移動しときに視認可能となる後方装飾部を備え、

前記表示パターン決定手段により決定された表示パターン情報にもとづいて、前記演出表示手段にて実行される表示演出が決定され、

前記移動手段は、前記表示パターン情報に基づいて駆動制御されるものであり、前記表示パターン決定手段によって特定の表示パターンが選択された場合に作動される

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記遊技領域に遊技媒体を受け入れ可能な入賞口を備えることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、ぱちんこ遊技機（一般的に「パチンコ機」とも称する）や回胴式遊技機（一般的に「パチスロ機」とも称する）等の遊技機に関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、パチンコ機等の遊技機では、例えば遊技球等の遊技媒体が打ち込まれる遊技領域内には、多数の障害釘が所定のゲージ配列をなして備えられている他、遊技領域の適宜位置には遊技媒体を受入可能な受入口（例えば、一般入賞口、可変入賞口、始動口、役物入賞口、大入賞口、等）が複数備えられており、受入口へ遊技媒体が受入れられることで所定数の遊技媒体が払出されるようになっている。また、遊技機の遊技領域内には、遊技機の機種やコンセプト等に応じた所定のキャラクタやロゴ等の図柄、或いは、所定の模様等を立体的に造形した装飾体が配置されており、装飾体によって遊技機が特徴付けられている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機では、装飾体を、透光性を有した部材により形成した上で、装飾体の後側に LED 等の発光手段を配置すると共に、発光手段と装飾体との間に発光手段からの光を拡散させるレンズ部材を配置し、遊技状態に応じて発光手段を発光させることで、装飾体をムラなく所定色に発光装飾させ、遊技者の関心を強く引付けることができると同時に

、他の遊技機に対して大きく差別化することができるようとしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2009-153903号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来の遊技機では、遊技パネルの後側に配置された装飾部材を、発光手段からの光によって発光装飾させることができるもの、装飾部材の発光装飾を見慣れてしまい、遊技機に対する関心が低下してしまうおそれがあった。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、遊技者の関心を強く引付けることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するため、本発明の遊技機は、
遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、
前記遊技領域が形成される遊技パネルと、
前記遊技パネルの後側に配置され、発光部を備える装飾体と、
前記遊技パネルの後側に配置され、表示領域において表示される所定の演出画像を前記遊技パネルの開口部を通して視認可能な演出表示手段と、
前記装飾体を、遊技状況に応じて移動させる移動手段と、
所定の条件が成立されることに基づいて、抽選を行う抽選手段と、
前記抽選手段での抽選結果に基づいて、表示パターンを決定する表示パターン決定手段と、

を備える遊技機であって、
前記移動手段は、前記遊技パネルと重なる位置となる待機位置と、前記遊技パネルの開口部と重なる位置となる作動位置とに、前記装飾体を移動可能とし、
前記装飾体は、前記待機位置において視認可能とされ、
前記装飾体が前記待機位置にあるときに、前記発光部を発光させる発光手段を備え、
前記装飾体は、前記待機位置において視認不能とされ、前記作動位置への移動に応じて視認可能とされる第2装飾部を備え、
前記表示パターン決定手段により決定された表示パターン情報にもとづいて、前記演出

表示手段にて実行される表示演出が決定され、

前記移動手段は、前記表示パターン情報に基づいて駆動制御されるものであり、前記表示パターン決定手段によって特定の表示パターンが選択された場合に作動されることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明によれば、遊技者の関心を強く引付けることが可能な遊技機を提供することができる。